

別紙 1

一般社団法人日本木材学会が平成 22 年 4 月 1 日（木）付けで登記されました。
皆様のご協力に感謝いたします。

【臨時総会から設立までの経緯】

- 3 月 17 日（水）の臨時総会での決議の後、3 月 23 日（火）に東京都文京区の公証役場にて定款の認定を受けました。
- 3 月 29 日（月）に、設立時理事および代表理事、設立時監事の方々に就任承諾書に押印していただくとともに、主たる事務所の設置に関する決議を行いました。
- 4 月 1 日（木）10 時に、東京法務局で登記申請を行いました。
- 4 月 9 日（金）10 時まで東京法務局より訂正に関する連絡がありませんでしたので、無事、平成 22 年 4 月 1 日（木）付けで一般社団法人日本木材学会が無事設立されました。ただちに、東京法務局に出向き、謄本、印鑑カード、印鑑証明書を取得し、設立登記を確認いたしました。